

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1992年7月号

No. 79

NCHOKKAIDO



イワウメ

写真：佐藤捷彦

危機に直面する土幌高原道路

紺谷 友昭 (常務理事)

1、道へ再質問書提出

大雪山国立公園の特別地域を横断させようという土幌高原道路(一般道道士幌然別湖線)の工事が二〇年の中断の後、再着工されようとしていること、このため当協会が道知事に一九九一年一月一三日付で質問書を提出し、その重大な自然破壊を指摘したことについては、会報七十七号(一九九一年一月号)で報告した。

しかし道は着工の姿勢を変えることなく、たとえば一九九二年三月二四日の道議会予算特別委員会で品川土木部長は一九九二年度の同道路事業計画について「既開削区間のうち第一展望台からその終点までの約二・八kmについては排水工、路盤工の修復や調査を実施する。未開削区間の二・六kmについては、関係者の方々の御理解をいただきながら、自然環境の保全を具体的に検討するための調査を考えていく」と実際に着工を準備するむねの回答をしている。

一方、協会の質問に対する回答はなかなか届かず、私が強硬に催促した結果、一九九二年三月三十一日出された回答は別掲(十二頁)のように、質問にまともな答えのないかげんなものであった。そこで協会理

事会において検討した結果、抗議の意味もこめて再度質問書を出し、その他の対応は別途考えることにした。なお五月二三日に開かれた協会総会では折からの新聞報道もあって、会員から再着工に反対する声が相次ぎ、アピール(八頁掲載)を決議したことをつけ加えておきたい。

道の前回の対応にこりて五月二七日、道庁会議室で行われた再質問書(十二頁掲載)の提出には道路課の三浦課長、山上主幹、長尾主査のほか知事室公聴課の有田課長補佐、担当係長にも出席してもらい、協会からは依頼副会長、中野、熊木、江部、紺谷の各理事が出席した。報道機関にも連絡した結果、テレビ三社、新聞四社が来てくれ、いわば衆人環視の下に行われることになった。写真Ⅱ。

再質問の要点は①この道路は山火事対策を理由に着工されたが、それは既開削部分で達成できるようになっている②道が十勝自然保護協会だけの了解を得れば着工できるとする理由③代替道路のある場合、国立公園には道路を作るべきでな

いとす政府審議会の答申が出されているのに、あえて着工しようとする理由であるが、席上の確かな回答は得られず、しかも山上主幹からは、あとで文書で回答する旨しきりと発言があった。回答の期限について三浦課長は「できるだけ早く」と答えた。

2、十勝自然保護協会との話し合い
道が十勝(自然保護)協会だけと交渉の対象にするという態度をとっているため、同協会には工事容認と



みられる人たちが大挙して入会を申し込むという異常な事態が起きるようになっていた。

私が関係者から聞いたところによると事のはじまりは五月三日の地元新聞に、十勝協会のある人の「反対派の多い理事会の意見が五月一三日の総会でひっくり返る可能性がある」旨の発言があったことによる。

そして工事容認とみられる一五人が入会する動きがあった。そこで事態を心配した工事反対の人たち二六人が入会した。すると地区労十勝プロジェクト会議加盟の労組員と土幌町にゆかりのある人々一八三人が急ぎよ入会を申請、その合計は二二四人で、十勝協会のそれまでの会員数七四人の三倍をこえることになった。

事態がこのようであるため五月二七日の再質問書提出後、中野、寺島、紺谷の三理事が帯広に出むいて十勝協会、地区労の人たちから事情を聞くとともに、当協会の方針を直接伝えることになった(但し地区労は都合悪く会談できず)。

当協会の三人は三〇日午後、帯広に到着。十勝協会の及川裕氏が出迎えてくれ、同日は小野山敬一氏、西宗昭氏から状況をくわしく聞き、また意見交換することができた。

三十一日には十勝協会の野洲健治会

長、副会長兼事務局長の高橋久道氏と話し合い、道路計画そのものに反対すべきであるとの当協会の意向を伝えた。野洲氏らが話したことの要点は次の通りである。①道路計画地帯は自衛隊発足後、演習地にする計画があったのを農民同盟が中心になって反対して、かわりに道路づくりを始めた歴史がある②十勝協会は以前、工事停止を決議している③十勝協会と道とは、道の動植物詳細調査についてだけ話し合いを続けているのであって、再着工そのものについて交渉する団体ではなく、それを独占することを望んでいるわけではない。

さらに同日は午後二時から帯広百年記念館で道協会の三人が呼びかけ人となる形で「土幌高原道路のこれからを考える」という名の小集会を開き及川、小野山、西宗の三氏のほか数人の有志が集まってもらい、この問題の背景や対策について討議した。

十勝協会は、われわれとの話し合いの結果、交渉対象を同協会ばかりでなく当協会など他の自然保護団体にも広げるよう道に申し入れることを再確認。十勝協会ではすでに三年前に同じことを決めていたが、いまだ実行されていなかったという。

自然事典 30 豆

森林生態系保護地域

辻井 達一 (北大農学部教授)

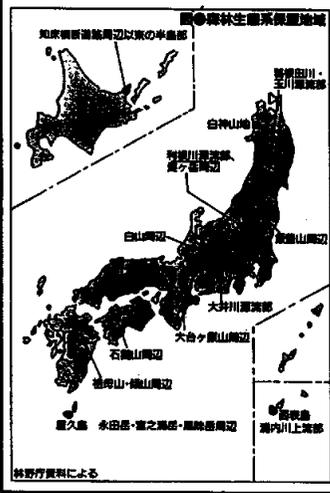
ブナ林、針葉樹の原生林など、多様な森林生態系が保たれている自然林の伐採や開発が規制される国有林のあるまとまった地域。

一九八八(昭和六三)年に、林野庁の設けた「林業と自然保護に関する検討委員会」が、そのプランをまとめ、林野庁長官に答申したのを受けて、林野庁がその内容を検討して設定に向けて動きだした。

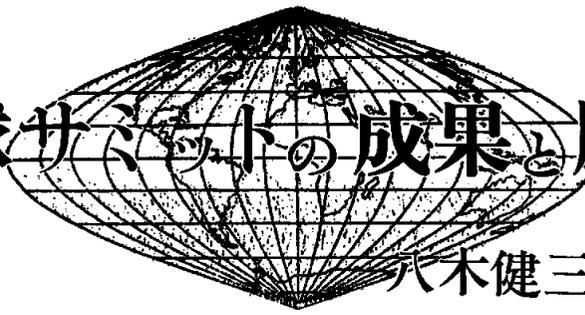
この報告書によれば、森林生態系保護地域はできるだけ自然のままに保護して伐採や植林など林業に関する事業はもちろん、学術研究に関することでの立入りも制限するコア・エリア(中核地域)と、研究、教育、保健休養などにのみ、立入りなどを認めるバッファゾーン(緩衝地域)とに区分される。バッファゾーンは通例、コア・エリアに対する周辺からの自然と人為的な影響を軽減する効果を期待して、それを取り巻くかたちで設けられ

候補地としては、北海道では知床半島の知床横断道路以東の半島部がまず挙げられた。本州ではブナの白山地、葛根田川・玉川源流部、飯豊山、利根川源流部、白山、大井川源流部、大台ヶ原、四国の石槌山、九州の祖母山・傾山、屋久島などが対象となっている。

林業生産中心の経営だけでなく、森林を生態系として捉えて自然保護にも留意した管理を、という認識に立った計画であるが、たとえば国立公園内であっても、コア・エリアを除けば伐採できるという問題はまだまだ残されている。



地球サミットの成果と展望



八木健三(名誉会員)

世界の二八三か国の首脳が参加し、二十一世紀に向けていかに地球環境保全の道を確立するかをテーマに、地球サミット(国連環境発展会議、UNCED)がブラジルのリオデジャネイロで六月三―十四日開催され、これと平行して一六五か国のNGOが集まったグローバルフォーラム(Global Forum)が開かれた。

私はこれらの会議に「日本の森と自然を守る全国連絡会」の代表として出席の機会を与えられた。その出発にさいしては、北海道自然保護協会をはじめ全国の自然保護関係の方々と団体から、あたたかい励ましのお言葉とカンパなど、物心にわたるご援助を頂いたことにあつくお礼申し上げる。詳細な報告は近くまとめる予定であるが、ここに今度の会議の成果と今後の展望について要点を述べてみたい。

地球サミットの開かれたのはリオ郊外のリオセントロで、グローバルフォーラム会場はそこから四十キロもはなれた市の中心のフラミンゴ公園に設営され、三十五ものテントが建てられた。そのNo.30が「Japanese People's Center」で、四日の日本科学者会議の「持続可能な開発―日本の経験」シンポジウムをはじめ、日本のNGOの活動の多くがここを

中心として行われた。五日の「日本は持続可能な開発のモデルか?」シンポジウムはたいへん盛会で、環境庁、外務省の担当官らが、「日本は技術革新により公害を克服し、環境保全に成果を上げた」と述べたのに対し、インドネシア、タイ、インドなどのNGOから、各国で日本企業が如何に公害と環境破壊を起しているかについて、きびしい意見が相次ぎ、返答に窮する場面もあった。

九日には私の企画した「Let's Conserve the Forest」が開かれ、日本環境会議代表宮本憲一教授、日本熱帯林行動ネットワークとともに、日本の森林の現状、外材輸入の問題点などについて報告したのたいし、熱帯林破壊やユーカー植林の問題点、日本のODAによる開発が引き起こす自然環境や地域住民の生活環境の破壊の実情などに関する意見や抗議が、多くの国のNGOから出され、世界各国から資源を収奪している日本の責任をいまさらのように痛感した。その国の住民の福祉をすすめる環境を守るために、我々の税金から出されているODAが、その目的から全くはなれた方向に使われていることに、大きな憤りをおぼえた。三十番テントにはその後もアフリカ、ラテンアメリカなどのNGOが

大勢おしかけ、盛んな交流が行われ、上に述べたような問題点がいろいろの国から提起された。こうした率直な話しあいの中から、それぞれのテーマについて国際的なNGOネットワークをつくり、おたがいに情報を交換し交流を深めつつ、近い将来に日本で国際的な集会をもち、日本政府や企業にたいし強い圧力をかけるべきだという結論も出てきた。

また、サミットで審議されているアジエンダ21の多くの項目、たとえば貧困、森林、もうひとつの経済モデル、エネルギー、廃棄物、軍国主義など、三十四項目についてNGOとしての条約作りがグループごとに進められ、討論の末まとめられた。また「地球憲章」もNGOとしてまとめられ、これらすべてがNGO参加者によって調印された。勿論これらはいまは、法的な拘束力をもってはいないが、国境や国益をこえた地球市民の意見とし尊重に値するものである。

これにたいし、地球サミットでは各国の利害の衝突のため審議が難航し、真に地球をまもるにたる条約を作るに至らず、地球憲章のかわりに「リオ宣言」に落ちついてしまった。今度の地球サミットはNGOの参加をはじめ認めたとして評価され

たが、実際にはサミットへの出席はたいへん制限されており、日本のNGOの大部分は私をふくめ、サミットには出席できず、また日本政府委員とNGOとの間では殆ど交流がなかったのは、たいへん残念であった。双方が反省すべき点であろう。

日本は今度のサミットでは気候、生物多様性の二つの条約に否定的な米國を説得するよう、各国NGOから多大の期待を持たれたにもかかわらず、日本代表団は全然積極的な行動をとることもなく、またいたずらにこの二条約の調印もおくらせていた。ブッシュ大統領が顔を見せやっ

と気候条約のみに調印した翌日、PKO法案をおすために議事に釘づけとなっていた宮沢首相は、主要國の首腦のうちただひとりサミットの欠席者となり、頼みのビデオ演説もガリ事務総長にあっさり拒否されてしまい、一片の紙片配布に終わった。その内容は、「二条約の調印と今後五年間に亘り一兆円前後の環境基金を拠出する」というものであった。どの国も環境基金については発言していない中で、この提案はそれなりに評価されるべきものだったが、総会場での演説でないため、あたり大きなインパクトを与えうる絶好の機会を逸した。

声高に「国際貢献」をとなえていて政府は、地球環境を守るために全世界の集うこの歴史的なサミットに貢献することをやめ、「自衛隊の海外派遣」を最大目的とするPKO法の成立を選んだのだ。「国連への協力」をあれほど叫んでいたのは、実は憲法をねじまげて自衛隊を海外派遣するための、口実に過ぎなかった事実を世界に示した。

その日、グリーンピースの「虹の戦士号」でひらかれたNGO交流会で、トンガの代表が述べた。「日本ではついにPKO法案がおつたと聞く。日本は再び軍事的な侵略をはじめ、武器の輸出もするのではないか」。議長に発言をもとめ私は「我々もPKOには強く反対してきた。帰ったら自衛隊出動を阻止するために努力したい」とのべた。トンガ代表はじめ会場の人々もうなずいてくれた。

れこそ各国が国境と国益にしばられた、国家主義の限界を露呈したものであろう。しかしグローバルフォーラムに集結したわれわれ世界のNGOは、こうした国家主義のワクをのり越え、世界市民は一つであることをはじめ体験することができた。相互の理解が深まり、連帯意識が芽ばえてきた。

こうして課題別に、地域別にネットワークの気運が生れ、共通の行動目標に向っての歩みがいくつも始まった。たとえば森林破壊、大気汚染、有毒廃棄物、ユーカーリ植林問題等々。またNGO条約も漸次国際的に浸透してゆくことが期待される。こうしたNGOの理解と連帯こそ、こんどのグローバルフォーラムの最大の成果ではないか。一九九五年には国連創設五十周年を期して、その改組が予定されているが、その機会に今回の協力関係をもとにきずき上げた地球市民の声が、大きな政治力として反映されるように努力したい。二十一世紀にむけて地球環境を守ってゆくわれわれの第一歩が、いまここに始まったのだ。

事務局より

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方もおりますので至急納入をお願いいたします。

また住所・連絡先及び会員区分を変更された方は、お手数でも早目にお知らせ下さい。

- 個人A会員 四、〇〇〇円
- 個人B会員 二、〇〇〇円
- (A会員と同一世帯の会員)
- 学生会員 二、〇〇〇円
- 団体会員 一口 一〇、〇〇〇円

〔会費納入方法〕

- 郵便振替口座 小樽一四〇五五
- 北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九(普通)
- 北海道銀行本店 一〇一四四四(普通)

(社)北海道自然保護協会

一九九二年度通常総会要録

日時 一九九二年五月二十三日(土)午後一時半
場所 道民活動センター(かでの2・7)

議長 定款十七条により、神山桂一

氏を議長に選出し、また議事運

営規定により、資格審査委員に

中野徹三氏、土方晃氏、成瀬廉

二氏を、議事運営委員に柳沢信

雄氏、今村朋信氏、島山武道氏

を、また議事録署名人に俵浩三

氏、鮫島惇一郎氏をそれぞれ指

名、承認された。

成立 会員総数一二五六名のうち、

出席五十七名、委任状五九一名

を合わせ六四八名となり、過半

数を超え総会は成立。

会長挨拶

このところバブル経済の崩壊によ
ってリゾート開発にもややカゲリが
見える状況にあり、リゾート開発に
よる地域振興が、多くの場合幻想に

すぎないことを立証しつつあるので
はないかと思われます。

ひとつと違い、今や環境問題は

国内的・国際的に大きな政治課題と

なっておりますが、地域環境問題と

自然保護問題とがイコールになつて

いないくらいがあります。今取り沙

汰されているグローバルな地球環境

問題、すなわち熱帯林の減少問題、

野生生物種の減少問題、地球温暖化

の問題などの本質は、全て自然保護

問題であり自然環境問題であること

が十分浸透していかないことは、まこ

とに残念でなりません。また最近よ

く耳にする「持統的発展」という言

葉は、開発に軸足を置いた危険な考

え方につながるのではないか、と危

惧しています。もし「持統的」とい

う言葉を使うのであれば、「人間を含
む全ての生物の保護」でなければな
らないと感じています。

時代は大きく動いており、自然保
護活動も変化を迫られているのかも
知れません。私自身としては、自然

保護活動の本態は、野山を歩いて自
然を探勝したり観察したりという楽

しいものでありたいと願っています
が、そうした活動を許さない状況が

依然として続いていることは、まこ
とに残念でなりません。

私共の任期は本日をもって終了い
たしますが、北海道の自然保護のた

めに今後とも皆さんのご協力をお願
いいたします。

第一号議案「一九九一年度事業報告
及び収支決算」

小暮会長より以下の通り説明があ
った。

広報事業としては、会誌「北海道
の自然」第30号の発行およびNC75

178号の発行。普及事業としては、
自然観察会、北海道自然観察指導員

講習会(名寄市にて)および自然保
護講座(札幌市にて)等の開催。普

及啓発事業としては、自然保護講演
会の開催、および自然保護読本「山

と私たち」の発行。自然保護運動と
しては、千歳川放水路計画問題、大

規模リゾート開発問題、道道士幌然
別湖線問題、北方領土の自然環境保

全問題等の諸問題に関して現地調
査、関係官公庁等への提言及び要望、
公聴会への参加、シンポジウムの開
催等を行った。

なおゴルフ場問題、道道士幌然別
湖線問題、千歳川放水路計画問題に
ついては、担当理事から追加説明が
あった。
引き続き三浦理事から収支の骨子
が説明された。

監査報告
大西監事より会計事務及び事業執
行報告が適正である旨報告された。

質疑
〈美瑛町の会員(氏名不祥)〉

①道道士幌然別湖線問題に関し、
地元自然保護団体の立場をどう尊重

していくのか。②国立公園内の道路
建設に対する二十年前の「林見解」

について、このような古い話を引用
するのはいかなるものか。③協会の

出す要望書、意見書の拘束力はどの
程度のものか。

〈倶利伽羅〉

①について、国立公園は日本全体
の価値判断をおおぐべきもの、地元

の自然保護団体の意見だけで判断
すべきでないとの立場である。②に

ついて、道路は「林見解」以前に中

断されたもので、その後自然保護に
対する国民の意識は大きく変わって
きている中、昔の古い開発の考え
で今工事を再開しようとするこ
そ問題である。③について、要望書、
意見書は協会の立場で意見を述べて
いるものであり、相手に対し拘束力
のあるものではない。

〈美瑛町の会員（前出）〉

美瑛町で進めているジャパンヘル
シーゾーン計画は、国立公園普通地
域が開発可能との前提で進められ
ているのに、あとからゴタゴタ問題に
されると計画の将来が心配だ。この
件では地元団体と十分打ち合わせを
してくるのか。

〈紺谷理事〉

他の自然保護団体との話し合いは
常に望んでいる。

〈小暮会長〉

志を同じくする団体とは連携して
やっていく方針である。

〈帯広の会員（氏名不祥）〉

士幌然別湖線問題は十勝自然保護
協会のみ判断ではまずい。道協会
も引き続き対応して欲しい。

〈茅野会員〉

千歳川放水路について、百年に一
度の水害のためなら、工事費相当額
を積立てて完全な補償をした方がよ
い。

〈二井田会員〉

大滝高原リゾート開発は、アセス
審議会の審議をへて道がゴーサイン
を出したが、協会として意見書を出
し、鮫島氏が審議委員に入っていて
この様な結果になったことをどう考
えるか。できれば審議委員である鮫
島氏にも釈明をお願いしたい。

〈小暮会長〉

サホロ、大滝リゾートなどにつ
いて提言をしているが、大滝につ
いては残念な結果になった。リゾート開
発については大きな問題として現在
対応を検討中である。

〈議長〉

審議委員としての鮫島氏の件は、
協会役員の審議委員兼任問題とい
う一般論としてあとで議論してもら
いたい。

議長が第一号議案について承認を
求め、異議なく承認された。

第二号議案「一九九二年度事業計画
及び収支予算」

小暮会長より以下の通り説明があ
った。

おおむね昨年度と同様の内容で事
業を行うが、普及事業として①美林
ツアーの開催、②地方での自然保護
講座の開催を加える。また自然保護
運動としては、特に大規模リゾート

開発、ゴルフ場問題、環境影響評価、
千歳川放水路、道道士幌然別湖線、
野生生物の保護・管理、夕張岳の天
然記念物指定、「北方領土」の自然環
境保全などの諸問題を重点に取り組
む。

引き続き三浦理事から収支予算に
ついて、また小暮会長から雪だるま
基金の運用開始についてそれぞれ説
明があった。

質疑

〈荒井会員〉

洞爺自然環境保護協会で活動して
いる。レイクトウヤゴルフクラブの
反対運動では、道協会の協力によっ
て撤退させることができた。重要な
のは行政の接点と自然保護の結びつ
きにポイントがある点である。

〈札幌の会員（氏名不祥）〉

千歳川放水路の代替案について提
案したい。リゾート開発の途中で、
ブルがはじけ困っている浦臼町に、
遊水池を造るのがよい。普段はその
中でゴルフ場等を造って利用させれ
ばよい。

〈神原会員〉

サホロヤトマムリゾート開発で、
アセスメントの不備が指摘されてい
るにもかかわらず、計画はどんどん
進められている。奥トマム地区にお
いて、民間からのアセスメントを道

協会と地元団体とでやってほしい。
議長が第二号議案について承認を
求め、異議なく承認された。

第三号議案「団体費の改訂」

小暮会長から団体費につき、現
行の一口一万円を一九九三年度から
一口一万五千元に改訂したい旨提案
された。

質問なく、議長が第三号議案につ
いて承認を求め、異議なく承認され
た。

第四号議案「理事及び監事の選任」

勝井義雄選挙管理委員長より次の
通り報告があった。

立候補者が二十名以内であったの
で、信任投票を行った。集計の結果
候補者二十名全員が信任の要件を満
たしているので承認願いたい。なお
投票数は四六〇票であった。

議長が会場の拍手を確認し、承認
されたことを発表した。

〔新理事氏名〕

市川守弘、江部靖雄、大館和広、小
田島護、小野有五、熊木大仁、小暮
得雄、紺谷友昭、佐藤謙、鮫島惇一
郎、伊達佐重、俵浩三、寺島一男、
中野徹三、島山武道、林吉彦、土方
晃、平井百合子、福地郁子、三浦二
郎（敬称略）以上二十名

○監事の選任について小暮会長より大西勲氏、上田文雄氏の再任が提案された。

◇議長が承認を求め、異議なく承認された。

引き続き新理事により理事会が開催され、会長に小暮理事、副会長に鮫島理事、俵理事を選出し、総会の席で発表、承認された。

第五号議案「その他」

〈八木会員〉

地球サミットへの参加に対し、後援いただいたことに感謝したい。

〈池田会員〉

来年の釧路でのラムサール条約国会議に会員が参加できるように、協会で検討して欲しい。

〈久保会員〉

質問事項を事前に協会に渡してある。鮫島氏が副会長に選出される前に、二井田氏の質問に答えて欲しい。トマムリゾート開発問題に取り組んでいるので、協会が調査に行く場合は自分も現地を案内したい。

〈小暮会長〉

二井田氏の質問の協会役員の審議委員との兼任の件は、各層各界から委員が集まっている審議会と協会の意見が異なるのはやむをえない。今回の事例の場合、委員は協会の代表

としてではなく、学識経験者としての個人の資格であり、協会の意見で拘束するわけにはいかない。個人の良識で判断すべき問題である。森林生態系保護地域設定委員会の例にあるように、多くの自然保護関係者が審議委員となって意見を表明するのはむしろ望ましい。

〈鮫島副会長〉

アセスメントの審議の仕組みは限定された部分の技術評価であって、根本の部分まで「ノー」とか「ストップ」とは言えない仕組みになっている。

〈二井田会員〉

鮫島氏に審議会で「反対だ」という意見を述べてほしかった。

〈鮫島副会長〉

ノーとかストップという評価はできない仕組みである点、ご理解いただきたい。

◇議長から第五号議案の質疑終了の提案があり、異議なく承認された。

〈久保会員〉

事前に渡した質問事項に対する回答はいつももらえるのか。協会役員と審議委員の兼任については、どちらか一方を辞任するよう希望する。

〈小暮会長〉

多岐にわたり答えられないものもあるので、理事会で検討し回答した

最後に、一般道道士幌然別湖線の
し、閉会した。
工事再開に反対するアピールを採択

一般道道士幌然別湖線の 工事再開に反対するアピール

士幌町から然別湖畔にいたる一般道道士幌然別湖線については、自然保護上の問題から昭和四十七（一九七二）年に工事が中断され、以来二十年を経過したが、その間に自然保護の重要性は内外ともに、いっそう高まってきている。

しかしながら最近にいたり北海道では若干の補足調査を実施、「自然への影響は最小限」として、地元一自然保護団体のコンセンサスを得て工事を再開しようとしている。

そのため地元の一自然保護団体の賛否意見が工事再開の鍵をにぎるとして、その団体では新会員が激増するなどの混乱が生じていると新聞に報道されている。

当協会としては地元自然保護団体のあり方にコメントする立場にはないが、このような事態を招いた原因は、北海道が地元一自然保護団体だけの了解をとりつけければ着工してもよい、と判断したことにある。

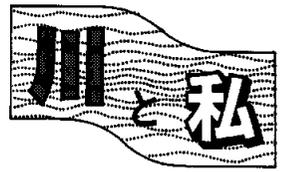
そもそも全国的に見ても原始的で広大な自然環境を誇る国立公園内であり、各方面から反対や疑問がでているにもかかわらず、地元の一自

然保護団体だけの了解を得れば着工してよい、とする姿勢は明らかに誤っている。

また何よりも、この道路計画は、国立公園などの道路のあり方の憲法ともいえるべき、環境庁自然環境保全審議会「林部会長談話」——今後の国立公園などの道路新設は、①社会的にその道路がぜひ必要であり、②その場合でも貴重な自然環境の地域を避けるべきである——の趣旨に反したものであり、工事再開を容認することは到底できない。

当協会ではこのことに関して、一九九一年十一月十三日、北海道知事に質問状を提出し、一九九二年三月三十一日に土木部長から回答が寄せられているが、その回答内容には納得できない点が多いので、近く再質問を行うこととしている。

本日の総会にあたり一般道道士幌然別湖線の再開については、この道路の必要性が乏しく、自然環境保全の基本理念に反するものであり、容認できないことを改めて確認し、アピールする。



山が荒廃して川が死ぬ

稗田 一俊 (動物カメラマン)

私が八雲で取材をするようになって十五年が過ぎた。八雲町の街中を流れるユーラップ川は清流第二位になったこともある水のきれいな川である。それに加え、魚の種類も多く、魚たちの自然繁殖が普通に見られ、魚をめぐる動物たち、川をめぐる生き物たちの関わりがちよっと川にかけるだけで見られる野生の川でもある。

ユーラップ川では現在、三十二種類の魚を確認している。南方系の魚であるアユの太平洋側での北限、北の魚のキュウリウオやシシャモの南限にもなっている特異な位置にある川だ。また、遺跡からはイトウやサケなど魚の骨が数多く出土、ユーラップ川の豊かな恵みを受けて古代人が生活していたことも読み取れる。その他、チョウザメも生息していた記録もある。川口から上流まで、広い範囲でサケが産卵していることから、川の至

るところから出ているらしい。そのためか、川水の水温が低く水稲が育たないといわれ、むしろ酪農が発達したため、川に堰がつくられることもなかった。また、落差が小さくダムをつくるにも適さなかった。こうした背景から、川は平地にありながら、人の手が増えられることもなく、野生に近い形で残された今では珍しい川となっている。

春には、ウグイやキュウリウオが川に上り産卵、夏にはウキゴリの若魚が大量に溯上、秋にはサケが川を上り、初冬にはシシャモが見られる。ところが、このところ川は荒廃の道をたどり始めた。鬱蒼と川面を覆っていた川岸のヤナギが、密漁対策と称して伐採され、その次には、災害対策として、コンクリートの護岸に変えられた。あわせて、中州に残された雑草雑木までもが、流れの障害になるという理由で取り除かれ、川は札幌の豊平川のような都市の河

川に変わり始めている。

木の伐採も節度を失っており、現在までに驚くほどの木が伐られ、流域の山の稜線はササ山に変わった。



遊楽部川の一つの支流―ペンケルベシユベ川(山の木が伐られ、泥流となる)

夏の渇水期には水が減り、以前には川を渡ることもできなかった場所が今では容易に渡れる程に浅くなった。川口の深みは、砂利が堆積し浅くなり、蛇行した流れも直線化されたことで、残された部分が干潟のように浅く、沼地になってしまった。ちよっとした雨、大地をたたきつけるような雨粒の大きな雨が降ると、川の水がにわかには濁り始める。地肌がむき出した山肌は脆い。その結果、川は濁流と化し、黄土色の水が至るところから流れでてくる。高台から海を眺めると、川口から遙か沖合いまで茶色の帯が広がり、それが一つやふたつではなく、幾本もの茶色の帯に見え、どの川からも流れ込んでいる。日常化した濁流に馴らされたのか、ホタテ養殖を営む漁師から苦情が聞かれないのは奇異に思える。

十五年前は、相当に強い雨が降ったあとでも、川は黒っぽい濁りで、今のような黄土色をした泥水ではなかった。泥水が流れた時には、唯一上流にある砂利の採石場が濁り水の発生源だったのである。

一昨年の二月、地元でさむいべや祭りという雪祭りがあり、雪の水族館で、魚を展示した。その数日前に、地元の若い人たちと一緒に川で魚を

採集した。

川の下流の中州が取り払われたただ広い場所ではカジカが見られなかったが、中州で川が狭められているところでは、川底に大きな石があり、そこで初めてカジカを捕まえることができた。こうして改めて川を見てみると、中州が取り払われたところの川底は同じくらしいの小さな石ばかりに変わり、石の大小の変化に乏しいのである。カジカがすむには石が小さすぎた。中州があるとなんとは、川底の石の構成も変わる。そして、もしかしたら、カジカの暮らしにも影響を与えているのかも知れないと思われた。

東京の多摩川ではウグイの増殖のために産卵場をつくる。まず、平瀬を選び、畳二枚ほどの範囲を腰位までの深さに掘る。そして、掘った穴に大小の石を組合せを考えて戻し、再び埋める。水面の流れが石の間に吸い込まれるようにつくといいが、微妙な流れをつくり出す工夫は難しいと教えてもらった。下手につくればウグイは集まらないそうだ。

北海道では、至るところでウグイの産卵が見られるが、こうして見ると、ウグイですら、産卵する場所はどこでも良いというわけではないのだ。失ったものを取り戻すのは難し

い。

そうして、ユーラップ川をながめてみると、魚の豊かな背景は、川の多様な仕組みがあるからだといことがわかる。サケの産卵にはわき水が必要だ。また、ウグイは5cmから10cmくらいの石、ウキゴリなどのハゼ類は20cmから30cmくらいの石の下に卵を産む、カジカは30cm以上の石が産卵には欠かせない。そして、シヤマモはさらに小さな砂礫に産卵する。

言うまでもないが、産みつけられた卵が育つまでは、窒息させるような泥水や川底の石をひっくり返すような強い水が出てはいけない。また、わき水や砂礫の間を流れる伏流水が、卵に酸素を送り、水温や水量を一定に保つ役割を持ち、小さな命を育てている。

これらの条件を考えると、川には多様な条件（環境）があり、魚たちはそれぞれに多様な生活をしている。川につくられた堰やダム、河川改修などの問題もあるが、荒廃した川の背景には、水系にあった森の減少や消滅がある。豊かな川には森がある。

（八雲町在住）

自然保護講座を受講して

田中 晴夫（会員）

五回の講義はすべて非常に面白かった。私が自然科学の素養に乏しいために、すべてが新鮮であったのが理由の第一である。単に教養や趣味ではなく、講師の姿勢も受講者の心構えも、環境破壊に対する抗議、怒りの一点で強く結び付いていたことが理由の第二である。

専門家の話というのはその気になつて聞くと面白いものであるが、今回の講座は、失礼な言い方になるが講師が粒揃いであつたからなおさらのことであつた。

小野先生の講義は、時間の単位が途方もなく長く、日常の概念とかけはなれていたので鮮やかな印象を受けた。数万年、数十万年かかってゆっくりと変化しながら作り上げられた自然を、もともと地球上の一生物にすぎない人間が、傲慢にも一瞬にして破壊の限りを尽くすことの不条理が、素直に理解できる話であつた。特に川については、以前読んだ「水

と緑と土」（富川和子）の衝撃を想起させ、千歳川放水路の問題にも関連して、いろいろと考えさせられた。

俵先生の歴史に造詣の深い、淡々としているがエピソードに満ちた興味深い講義のなかで、時に鋭い問題提起があり、環境破壊に抗議し実践する最前線にある人の気迫を感じ、破壊者に対する、子孫のための戦いの決意を新たにせざるを得なかつた。

鮫島先生の「何のことはない」とは、ない独特の鮫島節とも言うべき話術（？）は「北の森の植物たち」の叙述を思い出させ、昨年名寄ピアシリの森に入つて直接指導して頂いたことも懐かしく思い出した。まさしく「森の人」「山の人」であり、心底自然を愛して来た先生の、どこにでもある普通の野山こそ守られるべき自然そのものであるという考え方に深く共感するものがあつた。

紺谷先生の独特の話し振りには、

初めて接したので、多少の戸惑いを覚えたが、次第にひき込まれた。特に三浦正幸氏の学説は興味深かったが、その重要性が私にはもう一つ理解できないまま残り、今後の課題となった。

神原先生の主題は、私達が小樽で関わっている問題に直結することもあって、大変参考になった。国民というより市民、住民の立場に徹することが大切だと思った。腐敗の極に達している中央政府と議会、それを象徴しているかのようなリゾート法の存在、ヒューマングリーンプラン

新刊紹介

『札幌の植物—目録と分布表—』

(原 松次 編書)

(小樽市在住)

札幌は北国の魅力をそなえた文化都市といわれる。全国的な世論調査でも「住んでみたい都市」の上位をしめ、大都市のわりに自然が豊かである。しかし、どこにどんな植物があるかについての調査は今までほとんど行われていなかった。

このたび出版された『札幌の植物—目録と分布表—』は、さきに『北海道植物図鑑』（噴火湾社）をまと

という美しい言葉の持つ恐ろしい内容、それらをバックとするリゾート開発との対決を迫られていることを感じた。

私は山登りが好きで、積雪期以外によく山へ行く。赤井川の様子を見ると、ああもう余市岳もやられるな、と思う。日高横断道路の開削も年毎に進行している。美瑛富士も危ない。都市近郊の、毎年カッコウが来た里山が一つまた一つと消えて行く。本当に、もう黙ってはいられないと切実に思う。

めた原松次先生(当協会会員)を中心とする北海道植物友の会のメンバーが、過去数年のあいだ足繁

く札幌および周辺の山、川、森林、原野、農地、市街地などに通って野生植物を調べた「緑の戸籍簿」で、約千三百種の植物目録と、五十三地区ごとの分布表からなっている。自然観察はもちろん自然保護にも役立つ基礎資料として有益な本である。(北大図書刊行会発行

三、九一四円)

陳情書 要望書 意見書

千歳市及びその周辺におけるゴルフ場新増設について中止を求める要望
一九九二年三月四日

北海道知事 横路 孝弘様

千歳市長様 同市議会議長様

早来町長様 同町議会議長様

(初)北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄

千歳市の馬追丘陵一帯で進められているゴルフ場新増設計画について、当協会が調査したところによれば、異常な数のゴルフ場計画が、千歳市や周辺市町村の水源地域に集中しており、地域住民の生活に、以下のような極めて深刻な問題の生ずることが憂慮されます。

(1) 千歳市には既存のゴルフ場が七カ所もあり、現状でもすでに道の要綱が定める「 10% または三カ所以内」という枠を超えている。その上同市では、さらに十五カ所もの新増設計画が出されていること、また早来町についても、いわゆる「駆け込み」申請によって六カ所のゴルフ場が乱造され、さらにもう一カ所の計画が

あること、などはまさしく異常事態であり、これ以上たとえ一カ所でも新設を認めるとすれば、道の要綱を空文化させ、地域の環境保護ないし健全な住民の生活に対し、重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 現在事前協議中の七計画は全てが馬追丘陵地域に集中しているところ、計画の実施によって同地域で見られる特色ある生物相が破壊されることは必至であります。のみならず、火山灰地に漸く成育した樹木を伐採し、地形を改変することは、地滑り等の災害をまねくだけではなく、豪雨時の最大流量を増大させ、水害常襲地帯と言われる千歳川周辺地域の内水氾濫被害をさらに拡大させる虞れがあることを指摘しなければなりません。

(3) 馬追丘陵の森林地帯は水源かん養保安林として保護されるべきです。ゴルフ場造成で広範囲に虫食いの伐採を行うことは、当該地域の原風景を破壊するばかりでなく、水源の枯渇や水質の汚濁等、下流域住民の生活や産業を大きく侵害する恐れがあります。行政は、長い歳月をかけて進めてきた、土づくり、草づくり、牛づくりが根本から破壊される経営が成り立たなくなることを恐れる周辺酪農家の切実な声に耳を傾け

るべきでしょう。

以上のような理由から、上記地域におけるゴルフ場新增設計画を即刻中止し、地域住民の不安を早急に解消して下さるよう強く要望いたします。

質問書に対する回答

平成四年年三月三十一日

(北)北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄様

北海道土木部長

品川 忠裕

先般皆様から「道道士幌然別湖線の工事に伴う自然保護問題」に関しての質問書をいただきましたので、お答えします。

1、について

本道路は、地域の産業振興上必要なものであり、大雪山国立公園の公園計画車道としても位置付けられており、地域の活性化にとって大切な道路であると認識しております。

2、について

十勝自然保護協会は十勝の自然に精通し、本道路の建設問題について、歴史的にも関係の深い団体でありますので、今日まで継続して、環境問題についての御相談をさせていただきますところでありました。

3、について

道路の建設にあたっては、本地域が大雪山国立公園の特別地域に位置し、すぐれた自然環境を有していることから、自然環境について十分な科学的調査を行い、計画から施工の各段階を通じて、自然環境への影響を極力小さくすべきと考え、北海道環境影響評価条例に準じた諸調査を実施した訳であります。

なお、現在も、より具体的な保全対策を検討するため、詳細な調査を進めているところであります。

4、について

この道路は、自然公園法により、大雪山国立公園の公園計画車道として位置付けられておりますので、公園利用上からも必要であり、また、十勝圏の中心都市である帯広市から遠く離れ、主要道道鹿追線平線しか連絡道路をもたない然別湖畔にとつては、自然災害、交通事故、その他緊急事態の発生などに弾力的に対応できる代替ルートとして、重要な役割を持つ道路であると認識しております。

さらに、士幌町など地元三町からの要請として、この道路は、地域産業の振興のため、大きな期待がもたれ、早期完成が要望されておりますとともに、私どもとしましては、地域の活性化につながる大切な道路で

あると認識しております。

なお、このルートは、伐開跡地の通過を基本に、新たな伐採を最小限にすること、トンネルや橋梁の採用により、改変面積の最少化を図ること、また、自然環境保全の諸対策を実施することなどにより、地域の優れた自然環境は、おおむね保全されるものと考えております。

いずれにいたしましても、工事の実施にあたりましては、道道士幌然別湖線自然環境調査報告書検討会議の御提言を踏まえ、さらに地元の皆様や自然保護団体からいただいた御意見を参考にしながら、自然環境と調和のとれた道路づくりを目指して、進めて参りたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

一般道道士幌然別湖線の工事に伴う

自然保護問題に関する再質問

一九九二年五月二十七日

北海道知事 横路 孝弘様

(北)北海道自然保護協会

会長 小暮 得雄

このことに関しては一九九一年十一月十三日づけで当協会が質問書を提出し、一九九二年三月三十一日づけで土木部長から回答書をいただきましたが、その内容は肝心な点を避

けているため当協会の質問の趣旨と大きくかけ離れており、また回答内容が簡略化されているため十分に理解できぬ部分がありますので、ここに改めて下記のとおり再質問をいたします。なるべく早くご回答くださるよう要望します。

なお今回の回答書は「土木部長」名でいただいておりますが、当協会としては事業執行部の考え方だけでなく、前回の質問書に明記されているように、自然環境保全を道政の重要な施策の柱とする「北海道」としての回答を求めているものであることを申し添えます。

記

一 この道路を必要とした「原点」はすでに充足されているのではな

いか

「道々士幌然別湖線自然環境調査報告書」によれば、この道路を必要とした理由に「士幌町から東ヌブカウシ南麓にかけてたびたび発生する山火事に対する消火体制を強化するため」の「山火事」対策が第一にあげられています。「東ヌブカウシ南麓」の山火事対策はすでに整備が完了した部分の道路で十分な対応が可能であり、この道路を必要とした原

点はすでに充足されていると考えられます。この点に関しては回答書に

何ら言及されていないので改めて見解をうかがいます。

二 自然保護世論への対応が不十分ではないか

回答書には「十勝自然保護協会」と「今日まで継続して環境問題についての御相談をさせていただいて

いる」とありますが、当協会の質問の趣旨は、日本を代表する優れた国立公園内の道路建設で、各方面から反

対の声が強いにもかかわらず、当該地域の「自然保護団体の了解だけを

とれば建設を推進してよいと判断した、合理的、客観的な理由は何かを

問うものであります。この点に関しても回答がありませんので再質問し

ます。

三 この道路計画は大雪山国立公園の自然保護理念とあい容れないのではないか

回答書によれば、この道路は「大雪山国立公園の公園計画車道として

位置づけられ」ていることを、金科玉条のように尊重し繰返していま

す。しかしこの道路は「公園計画」があらかじめ存在していたところに

「道路計画」を適合させたものではなく、「道路計画」が先行したため、

それに追従するかたちで「公園計画」が「追加」されたものであることは、

経緯を調べれば歴然としています。

しかも、その「追加」が判断されたのは昭和四十年前後の「開発優先時代」のことであります。したがって

「公園計画車道として位置づけられ」ているから、この道路事業は執

行してよいという論理は通用せず、その後の社会情勢の変化を勘案すれ

ば、三十年近くも前の価値観に従うことは妥当ではありません。

この道路が「公園計画に位置づけられ」た後に、大雪山国立公園では

「大雪縦貫道路問題」がおこり、その結着にさいして、従来の観光道路

にきびしい反省が加えられた上で、今後の国立公園などの道路の在り方

の基本を示した国立公園道路の憲法ともいべき考え方が、環境庁自然

環境保全審議会の「林部会長談話」として示されていることは周知の事

実であります。

今後新規開削される国立公園などの道路が、「林部会長談話」に従う

べきことは当然であります。この道路が公園計画に「追加」された当時

の「開発優先時代」の価値観は、その後大きく転換し、国立公園の担

う役割も「環境保全優先時代」にふさわしいものになってきています。また近く成立する予定の「野生動植物保護法」が機能するようになれば、

例えばナキウサギやコマクサなど希

少な動植物の生息・生育地帯へ道路を新設することは、ますますきびしく抑制され、自然環境保全が重視されるべき気運にあります。

回答書には道路建設を推進するの

が当然との姿勢が強くうかがわれますが、昭和四十年前後とは大きく変

化した社会的背景のもとに、自然環境保全を道政の重要な施策の柱とす

る北海道が、自ら事業主体となつて、この道路事業を再開しようとするの

であれば、この道路計画が大雪山国立公園の自然保護理念に合致するも

のであることを、自ら立証する責務があるのではないでしょうか。

この点に関しても回答書には何ら言及されておりませんので、再質問

します。

四 今回の回答では、次の諸点が十分に理解できないので、さらに補

足回答をくださるよう要望します。

(一) 回答には「地域の活性化にとつて大切な道路」とありますが、「活

性化」の内容を具体的に説明ください。また士幌町から然別湖へ到達するの

に道々本別新得線を利用したのでは、なぜ「活性化」にならず士幌然別湖線を必要とするのか、

についても併せてご説明ください。

(二) 回答には「自然災害、交通事

故、その他緊急事態の発生などに弾力的に対応できる代替ルートとして重要な役割をもつ道路」とありますが、士幌然別湖線を整備することに

よつて「自然災害など」が発生した場合に受益する範囲を明示してく

ださい。

また、その受益範囲内で、道路が上下方向とも長期間にわたつて交通

止めを余儀なくされた「自然災害など」が、どれほど多く発生している

のか、過去の事例を列挙して説明してください。

(三) 前記(二)に関連して、回答には「主要道々鹿追糠平線しか連絡道路

をもたない然別湖畔」とありますが、このことは然別湖畔へは鹿追と糠平

との二方向から到達できることを意味しています。一方、同じ大雪山国立公園内には、旭岳温泉、天人峡温

泉、トムラウシ温泉、十勝岳温泉など一方向からしか到達できない「袋

路」の、しかもこの内には然別湖畔より大規模な観光集落も存在する中

で、然別湖畔へは士幌然別湖線を新規開削して三方向から到達させなければならぬ必然性はどこにあるの

か、ご説明ください。

(四) 回答には「このルートは伐開跡地の通過を基本に」と、あたかも

自然環境を尊重したルート選定であ

るような文脈として「伐開跡地」が利用されていますが、この伐開跡地は士幌然別湖線が計画された当初に、道路予定地の測量や準備行為として、支障木を伐採したために生じたものに他なりません。その後、この地域の自然環境調査を行い、伐開跡地の「自然度」は低いから道路を通してよい、と評価したのが環境アセスメントの現実ではないでしょうか。

道路を開削する目的のために伐採し、その後から自然環境の調査を行い、その部分は豊かな自然が残っているわけではないから道路を通してよい、「自然に与える影響は最小限」と評価し、「このルートは伐開跡地の通過を基本に」と回答することに自己矛盾はないのか、見解をうかがいます。

当協会は、本道路問題を自然保護行政の姿勢を占う試金石と受けとめています。貴重な国立公園の一角に、明確な理由や根拠も示されないうまま、膨大な道費を投じて道路が建設されることを、私たちは容認することができません。

前回のよう肝心な点を避けることなく、明快なご回答をお寄せください。



(会場記載のないものは事務所で実施・敬称略)

一九九一年度第四回拡大常務理事会
一九九一年十二月二十五日

出席者 小暮、俵、今村、紺谷、中野、福地、柳沢、熊木、滝口、土方、山本(十一名)

議題

一、協会活動の指針について

具体的問題についてのガイドライン作りのため、テーマごとに担当を決めた。

二、大雪山国立公園内のシカ狩猟解禁に反対する団体からの要請について

同公園内でのシカ狩猟解禁に反対する要望団体に加わることが決った。

第一二九回理事会

一九九二年一月十八日

出席者 小暮、鮫島、俵、今村、紺谷、福地、柳沢、小野、熊木、滝口、林、土方、三浦、山本(十四名)

議題

一、入会者の承認について

A会員十一名、B会員一名、学生会員一名の入会が承認された。

二、アルファ・リゾート・トマム開発事業への対応について

現地公聴会の報告があり、現地調査を含めた対応をとることが決った。

三、網走湖周辺ゴルフ場計画等への提言について

計画の中止を求める要望書を道はじめ関係市町に提出することが決った。

四、千歳川放水路問題への対応について

協会としての今後の対応を検討した。

一九九一年度第五回拡大常務理事会
一九九二年二月二十一日

出席者 小暮、俵、今村、紺谷、中野、福地、熊木、土方、平井(九名)

報告

一、馬追丘陵におけるゴルフ場新増設の中止要望書について

修正案文が確認了承された。

二、レイクトウヤゴルフクラブ計画について

業者が計画を中止したことが報告された。

議題

一、団体会費の改定について
値上額について検討した。

二、一九九二年事業計画について
自然保護講座費、シンポジウム開催や全国大会参加等の費用を予算に加えることを理事会に諮ることになった。

三、理事選出の日程および実施要領について
理事選出に関わる文書及び様式を検討した。

第一三〇回理事会

一九九二年三月七日

出席者 小暮、俵、紺谷、中野、福地、柳沢、熊木、林、土方、平井、三浦(十一名)

報告

一、森林生態系保護地域(狩場山地域)設定委員会の発足について

俵副会長が委員に委嘱されたことが報告された。

二、「道民の森」隣接地でのゴルフ場計画について

当別町々有地でのゴルフ場計画について概略の報告があった。

議題

一、入会者の承認について

A会員七名、B会員一名および新年度入会A会員三名と学生会員一名を承認した。

二、一九九二年度事業計画及び予算案について
事業計画及び予算の理事会案を作成した。

三、団体会費の改定について
一口一万円を一万五千円に改めることを理事会案として承認した。

四、協会活動の基本方針について
各担当者から提出されたものまとめ方を今後検討することになった。

五、雪だるま基金の運用について
利子範囲内での運用、運用検討委員会設置、地球サミット参加協力としての抛出等が決まった。

一九九一年度第六回拡大常務理事会
一九九二年四月十日
出席者 小暮、鮫島、俵、紺谷、中野、福地、柳沢、小野、熊木、土方(十名)

報告
一、狩場山系森林生態系保護地域設定委員会の開催について
俵副会長から、第一回設定委員会は当地域の現況説明が主であった旨報告された。

二、野生動植物種保存法案への対応について
道内に係る種について注視していくことになった。

議題

一、別海町周辺の自然保護問題について
西別川取水問題、兼金沼の取り付け道路計画、厚岸町のカーニヴァール整備計画について、三浦、小野両理事が担当することになった。

二、八雲町砂蘭部岳リゾート計画について
林理事に担当してもらい、調査結果により対応を考えることになった。

三、土幌高原道路問題について
質問書に対する回答が道土木部長名で届いたが、極めてズサンな回答のため、再質問書を出し厳しく対応することとした。

一九九一年度第七回拡大常務理事会
一九九二年五月八日
出席者 小暮、鮫島、俵、今村、紺谷、中野、福地、熊木、土方(九名)

報告
一、日高横断道路問題について
日高横断道路は当初から問題も多く、新理事会で再度とり上げていくこととした。

二、サホロリゾート問題について
地元集会への講師派遣その他対応をあらためて検討することとした。

一、協会理事の兼職問題について
協会役員と各種審議会委員との兼職問題について検討した。

二、夕張岳の天然記念物指定要望について
このことに関し「コザクラの会」より、特別天然記念物となるよう関係機関への働きかけを要望され、前向きに検討することになった。

新会員紹介

92・1・19〜92・6・6 現在

【個人A会員】

- | | |
|--------|-------|
| 萩原 信宏 | 柴田 幸信 |
| 中村 勤 | 佐藤 晃一 |
| 堀内 裕司 | 下井 辰雄 |
| 伊達 浩 | 古木 達矢 |
| 福士 明 | 上村 敏一 |
| 竹田 則幸 | 斎藤 豊 |
| 竹内 嘉崇 | 野口 徹夫 |
| 高橋 信行 | 宗像 和彦 |
| 川端 道子 | 霜田 一彦 |
| 池田 透 | 菅原 健夫 |
| 金井 哲夫 | 菅原 健夫 |
| 新川 弘子 | 林 徳栄 |
| 菅原 肇 | 泉 徳紀 |
| 吉野 敦子 | 根本 亜智 |
| 武良比古 | 小沢 一雄 |
| 江口 甲一郎 | 渡並 博 |

- 合場 義郎 南 誠司
田中 伸明 山田 明人
小野山 敬一 山崎 忠明
統木 朝一

【個人B会員】

- 中村 佳世子 石井 安枝
山崎 喜代子

【学生会員】

- 渡辺 修 高橋 紀明
塚田 英晴 竹内 憲一
宮本 裕子

(抄)

【団体会員】

- 拓新水産(株)
大成建設(株)札幌支店
榊木の城たいせつ

(敬称略)



●美林ツアーのご案内

昨年は中断した「美林ツアー」ですが、今年は「身近な森の観察ツアー」として計画しました。札幌から近いわりには訪れる機会の少ない身近な森で、意外に楽しい再発見が期待できると思います。当協会からの講師（徳副会長）のほか、現地でも詳しい方のご説明をお願いする予定です。

日程／九月二六日(出)～二七日(回)

コース／札幌―栗山(オオムラサキの里)―苫小牧勇払原野―北大苫小牧演習林―支笏湖(丸駒温泉泊まり)―大滝―有珠善光寺(社寺林)―樽前錦大沼―札幌

費用／三〇、〇〇〇円
(宿泊は男女別の相部屋を利用)
※詳しくは協会事務局にお訊ね下さい。(〇一・二五二・五四六五)

雪だるま基金

匿名 二、五〇〇、〇〇〇円
松野誠也 二、〇〇〇円

釧路炭産地振興企業協議会

札幌弁護士会 一〇、〇七七円
岡本次郎 九、〇〇〇円
小野有五 三〇、〇〇〇円
佐藤捷彦 七、〇〇〇円
山口 昭 一〇、〇〇〇円
桑原 宏 五、〇〇〇円
木の城たいせつ 五〇、〇〇〇円
久保喜一 五〇、〇〇〇円
☆ありがとうございます。 (敬称略)

寄付金

芝垣之臣 二、〇〇〇円
上田文雄 六、〇〇〇円
河原建治 五、〇〇〇円
小林法道 一、〇〇〇円
☆ありがとうございます。 (敬称略)

奇贈図書

寄贈者 (勸前田一步園財団)
・前田一步園財団所有山林林相図
・前田一步園財団所有山林高等植物相

寄贈者 世界自然保護基金日本委員会
・シンポジウム 滅びゆく野生生物種を救うために
寄贈者 北海道

・自然公園特定地域保全対策調査報告書
寄贈者 北海道環境科学センター

・野生動物分布等実態調査報告書
寄贈者 北海道環境科学センター

・北海道環境科学センター所報
寄贈者 上川町自然科学研究会

・上川町の自然 第一六集
寄贈者 伊藤浩司

・釧路湿原の生物社会と合理的利用法に関する調査報告書
寄贈者 八木健三

・本州のケシヨウヤナギ
寄贈者 水辺の環境学(桜井善雄著)

・9国連ブラジル会議への提言
寄贈者 福地郁子

・札幌の植物(原 松次編著)
寄贈者 北見営林支局

・知床森林生態系保護地域設定報告書 平成四年三月
寄贈者 北海道教育委員会

・夕張岳 植生等総合調査報告書
寄贈者 北海道保健環境部

・美々川流域自然環境調査報告書
寄贈者 笹川平和財団

・日本の公益法人 全国アンケート

による現状分析

購入図書

図書名
・日本の絶滅のおそれのある野生生物―レッドデータブック 脊椎動物編、無脊椎動物編(環境庁編)
・我が国における保護上重要な植物種の現状(一九八九年 勸日本自然保護協会、勸世界自然保護基金日本委員会発行)

☆ 次号は八月二十日原稿締切り、十月初め発行予定です。皆様の投稿をお待ちしています。

一九九二年七月二十日

〒札幌市中央区北三十四一 加藤ビル5 六階
発行所 財団北海道自然保護協会
電話(〇一)二五二一五四六五
発行人 小 暮 得 雄
印刷 勸北海道機関紙印刷所

この紙は再生紙を使用しています